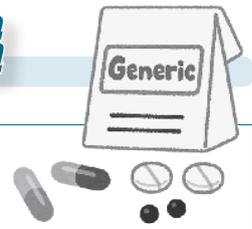


選んでみましょう！ジェネリック医薬品



ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは？

最初に作られた薬(先発医薬品=新薬)の特許が切れてから作られた薬のことです。

●成分・効き目は、新薬と同じ！

厚生労働省により、新薬と同等の効き目や安全性を持つと認められたものが製造されていますので、安心です。

●新薬より改良が進んでいることも！

ジェネリック医薬品によっては、飲みやすさや副作用を抑える工夫など、後発品ならではの改良が進んでいる場合もあります。

●家計への負担を軽減！

ジェネリック医薬品は開発コストがかからない分、価格が安く設定されています。新薬の3～5割ほど安くなる場合が多く、家計への負担を軽減できます。

ジェネリック医薬品を利用する場合は

まずは医師に相談を！

ジェネリック医薬品を利用するには、医師へ「ジェネリック医薬品にしてほしい」と伝えることが必要です。ただし、すべての新薬に対しジェネリック医薬品が製造販売されているわけではなく、治療内容によっては適さない場合もあります。まず医師に相談し、その選択や使用方法については薬剤師と相談してみましょう。



村では医療費の抑制を図るため、ジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担額の軽減が比較的大きい方を対象に、差額通知書を送付しています。差額通知書には、ジェネリック医薬品への切り替えを手軽に伝えられるカードやシールが入っています。ぜひご利用下さい。

整骨院 接骨院

はり・きゅう マッサージ

ご存じですか？ 柔道整復師・鍼灸師の正しいかかり方

柔道整復師(整骨院・接骨院)による施術には、健康保険などが適用される場合とされない場合があります。また、鍼灸師(はり・きゅう)・マッサージに保険の適用を受ける場合には、医師の同意書が必要です。保険適用が認められない場合は全額自己負担となりますので、施術を受ける前にきちんと確認して、正しく施術を受けましょう。

柔道整復師にかかる場合

【保険が適用されます】

- ▽打撲・捻挫
- ▽挫傷(肉離れなど)
- ▽骨折・脱臼の応急処置 ※緊急時以外や応急手当後の施術には医師の同意が必要です。

【保険が適用されません】(全額自己負担)

- ▽単なる肩凝りや筋肉疲労
- ▽脳疾患後遺症などの慢性病
- ▽神経痛(リウマチ、慢性関節炎など)
- ▽加齢による腰痛、五十肩の痛み
- ▽病気による凝りや痛み
- ▽スポーツなどによる肉体疲労

はり・きゅう・マッサージにかかる場合

【保険が適用されます】(医師の同意書が必要)

■はり・きゅう

- ▽神経痛
- ▽五十肩
- ▽リウマチ
- ▽腰痛症
- ▽頸腕症候群
- ▽頸椎捻挫後遺症

■マッサージ

- ▽筋まひ…筋肉がまひして自由に動けないような症状
- ▽関節拘縮…関節が硬くて動きが悪い症状



問い合わせ▼福祉保険課国保年金担当(☎282-1711 内線1131～1133)